⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局農村振興部水利整備課水利施設強靱化係　田澤加奈子　電話048―740―9836

⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所にて無料で交付する（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和２年２月20日午後３時　関東農政局11階第１会議室

⑸　開札の日時及び場所　令和２年４月23日午後１時30分　関東農政局13階入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を令和２年３月27日午後５時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び関東農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　上記２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jun Koda, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Transition to new infrastructure (cloud service), operation and maintenance, and provision of new infrastructure of the Agricultural Water Use Stock Information Database system, 2020, 1 set

⑷　Fulfillment period : From a contract date to 31 March, 2021

⑸　Fulfillment place : Tone River basin Research and Management Office, Kanto Regional Agricultural Administration Office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Provision of services” at Kanto-Koshinetsu area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019, 2020 and 2021.

④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤　regarding other competitive qualifications, it is based on the tender manual.

⑺　Time-limit for tender : 1 : 30 P.M., 23 April, 2020 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 22 April, 2020)

⑻　Contact point for the notice : Kanako Tazawa, Water Facilities Toughening Section, Water Maintenance Division, Rural Infrastructure Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuo-ku Saitama city Saitama prefecture. 330―9722 Japan. TEL 048―740―9836

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年２月６日

支出負担行為担当官

国土交通省港湾局長　髙田　昌行

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 70 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　港湾関連データ連携基盤の構築業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑷　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑸　履行期間　契約締結日から令和３年３月24日まで

⑹　履行場所　入札説明書による。

⑺　入札方法

①　総合評価落札方式をもって行うので、入札書、技術資料、その他入札説明書に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。

②　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規則に基づく随意契約には、移行しない。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和１・２・３年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ・Ｂ・Ｃ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　入札説明書で定める資格を有する者であること。

⑸　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。